

静岡市報

号 外

発行所 静岡市追手町5番1号
静岡市役所
編集兼発行人 静岡市長
発行日 毎月1日

監 査 公 表

静岡市監査公表第6号

地方自治法第199条第4項の規定による監査を行った結果は、次のとおりである。
同条第9項の規定により、これを公表する。

平成16年1月13日

静岡市監査委員	亀山博史
同	大畑武重
同	藤田卓次
同	平垣陸雄

記

〔法第199条第4項による監査〕

監査の種類 定期監査

監査の対象 企画部、財務部、病院局、防災本部、水道部、下水道部、教育部、議会事務局
以上の部から抽出した課

監査の方法 ・予備監査（監査委員事務局職員による関係書類等の審査）
・本監査（監査委員による説明聴取、質疑）

監査の範囲 平成15年度（4月1日～9月末日）における財務に関する事務の執行等が適正かつ的確に行われているかについて
対象課の事務を抽出して監査した。

監査の日程 平成15年10月24日～平成15年12月16日

監査の結果 対象課所管の事務の執行について関係書類等を監査した結果は後述のとおりであり、おおむね適正に処理されているものと認められた。

（注）報告書は、次の扱いにより記載してある。

- 金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。
- 歳入予算に係る名称は、原則として節名で記載してある。

企 画 部

政策法務課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 社会保険料収入は、臨時職員雇用に伴う社会保険料個人負担分の収入で、調定額4万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 新市例規策定等の補助業務として、臨時職員を雇用し、賃金 47 万円を支出していた。

イ 例規検索システムの保守管理業務委託（7～3月）は、単独随意契約により 877 万円を支出していた。

ウ 全国公平委員会連合会等への年会費及び通常総会出席者負担金等として、負担金 23 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 業務改善実施事項

条例等の審査を行っていた旧両市の例規審査委員会を、重要な施策の立法方針等を審議する役割を付加した「政策法務委員会」として再編し、市の重要施策を決定する庁議に先立ち法的検討を実施するなど、重要な立法方針を審議する組織を確立し、法的課題の解決に努めていた。

政令指定都市準備課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 社会保険料収入は、臨時職員雇用に伴う社会保険料個人負担分の収入で、調定額 8 万円に対し 6 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、全額納期未到来であった。

(2) 歳出予算

ア 政令指定都市移行に係る資料作成等の補助業務として、臨時職員を雇用し、賃金 77 万円を支出していた。

イ 行政区画等審議会等の開催に伴い、出席した審議会委員等への報酬 170 万円を支出していた。

ウ 国との協議、打合せ等のため、旅費 56 万円を支出していた。

エ 政令指定都市移行準備調査業務委託は、単独随意契約により 2,999 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

財 務 部

財 政 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 地方特例交付金は、調定額 41 億 1,619 万円に対し全額収入済となっていた。

イ 地方交付税は、調定額 109 億 1,684 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 政令指定都市移行調査等のため、旅費 50 万円を支出していた。

イ 起債管理システム賃借業務（7月～3月）は、単独随意契約により契約を締結し、賃借料 36 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

税 制 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 軽自動車税の現年課税分は、調定額 7 億 6,773 万円に対し 7 億 2,826 万円（還付未済額 4 万円を含む。）が収入済となっていた。

なお、収入未済額 3,952 万円は、全額納期を経過していた。

イ 事業所税の現年課税分は、調定額 15 億 5,852 万円に対し 15 億 458 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 5,394 万円のうち納期を経過した実質収入未済額は 1,569 万円であった。

(2) 歳出予算

ア 静岡駅前地下道等電飾広告板作成業務委託は、見積合せにより契約を締結し、委託料 14 万円を支出していた。

イ 市税の納期限等の新聞掲載業務（7 月～3 月）は、見積合せにより 130 万円で契約を締結し、広告料 48 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

静 岡 財 政 事 務 所

契 約 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 不用品売払収入は、不用鉄類の売払収入で、調定額 11 万円に対し全額収入済となっていた。

イ 雑収は、契約解除に係る違約金等の収入で、調定額 712 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 名簿作成等補助業務として、臨時職員を雇用し、賃金 53 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 業務改善実施事項

企業局水道総務課が所管していた企業局の建設工事、建設関連委託、物品購入事務を契約課に一元化したため、より適正な事務処理が確保され、また窓口が統一されたことにより市民に対する情報公開も容易になった。

納 税 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 社会保険料収入は、臨時職員雇用に伴う社会保険料個人負担分の収入で、調定額 23 万円に対し全額収入済となっていた。

イ 雑収は、市町村職員研修事業に対する助成金で、調定額 36 万円に対し 27 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、全額納期末到来であった。

(2) 歳出予算

ア 磁気テープの保管業務委託は、見積合せにより 14 万円で契約を締結し、委託料 5 万円を支出していた。

イ 市税収納支援システム機器リース業務は、債務負担行為に基づき平成 15 年度の支払額を 7,282 万円と定め、賃借料 3,034 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 要望事項

市税の収納率の向上については職員一丸となって取り組んでいる努力は認められるが、滞納額が多額となっていること並びに税負担の公平性や財源の確保の観点から、より効果的な納税指導や啓発活動等を行い、なお一層の収納率向上に努められたい。

資 産 税 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

- ア 税証明等手数料は、調定額 1,826 万円に対し 1,791 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 35 万円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

- ア 税務諸証明オペレーター派遣業務委託（7月～3月）は、見積合せにより 283 万円で契約を締結し、委託料 62 万円を支出していた。
イ 納税通知書（静岡総合事務所分）封入封緘業務委託は、見積合せにより単価契約を締結し、委託料 150 万円を支出していた。
ウ 家屋評価システムハード・ソフト賃貸借業務は、見積合せにより 365 万円で契約を締結し、賃借料 152 万円を支出していた。
これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

清 水 財 政 事 務 所

契 約 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳出予算

- ア 入札資格審査申請受付補助業務として、臨時職員を雇用し、賃金 12 万円を支出していた。
イ 保存袋作成等のため、印刷製本費 27 万円を支出していた。
ウ 回転イス等購入のため、備品購入費 54 万円を支出していた。
これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 要望事項

旧清水市発注の土木・舗装工事をめぐる入札談合事件がありましたが、このような談合を未然に防ぐため、入札・契約手続きの透明性、公平性を更に高めるよう要望する。

納 税 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳出予算

- ア 市税納付書再発行等受付補助業務として、臨時職員を雇用し、賃金 31 万円を支出していた。
イ 各種研修会等へ出席のため、旅費 14 万円を支出していた。
ウ リーダープリンター保守管理委託業務（7月～3月）は、単独随意契約により 2 万円で契約を締結していた。
エ 広報誌「納税だより」の発行のため清庵納税貯蓄組合連合会に対し、負担金 12 万円を支出していた。
これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 要望事項

市税の収納率の向上については職員一丸となって取り組んでいる努力は認められるが、滞納額が多額となっていること並びに税負担の公平性や財源の確保の観点から、より効果的な納税指導や啓発活動等を行い、なお一層の収納率向上に努められたい。

資 産 税 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

- ア 税証明等手数料は、調定額 760 万円に対し 742 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

ア 標準宅地不動産鑑定評価時点修正業務は、単独随意契約により手数料574万円で契約を締結していた。

イ 課税台帳兼名寄帳の電子帳票化業務委託は、単独随意契約により単価契約を締結し、委託料32万円を支出していた。

ウ 納税通知書(清水総合事務所分)封入封緘業務委託は、単独随意契約により単価契約を締結し、委託料134万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

病 院 局

病 院 経 営 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 支出予算

ア 清水総合事務所への事務連絡等のため、旅費1万円を支出していた。

イ 平成15年度からの新設課のため事務用品等を購入し、消耗品費10万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

静岡看護専門学校

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 看護専門学校使用料は、授業料と行政財産の目的外使用料で、調定額438万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 学生健康診断業務は、単独随意契約により単価契約を締結し、役務費49万円を支出していた。

イ 昇降機保守点検業務委託(7~3月)は、単独随意契約により73万円で契約を締結し、委託料15万円を支出していた。

ウ 機械警備業務委託(7~3月)は、単独随意契約により40万円で契約を締結し、委託料9万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

清水看護専門学校

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 看護専門学校使用料は、授業料と行政財産の目的外使用料で、調定額382万円に対し383万円が収入済となっていた。

なお、収入済額が調定額を上回ったのは、授業料の収入済額に調定減額済みの還付未済額6,000円が含まれているためである。

(2) 歳出予算

ア 清掃業務委託(7~3月)は、見積合せにより379万円で契約を締結し、委託料84万円を支出していた。

イ 教材用パソコン賃貸借業務(7~3月)は、単独随意契約により202万円で契約を締結していた。

ウ 看護専門学校用地借上げのため、9月末日までの賃借料として432万円を支出していた。

これらの事務は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務処理の一部に次のような改善を要する事項がみられた。

授業料の収入事務において、休学した学生に対し還付対象とならない授業料を還付していたので、早急に還付取消しの手続きを進められたい。

防 災 本 部

防災対策課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳出予算

ア 水防団員及び水防従事者に係る公務災害補償のための掛金として、消防団員等公務災害補償等共済基金に対し、負担金 564 万円を支出していた。

イ 自主防災組織による防火、防災訓練等に伴う災害補償等共済制度掛金として、財団法人日本消防協会に対し、保険料 70 万円を支出していた。

ウ 静岡県防災行政無線運営協議会に対し、負担金 88 万円を支出していた。

エ 災害対策用備品として、衛星携帯電話、デジタル M C A 無線機等を購入し、備品購入費 350 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

静岡防災課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 水防使用料は、水防倉庫等用地に係る電柱等設置のための行政財産目的外使用料で、調定額 6,000 円に対し全額収入済となっていた。

イ 災害対策使用料は、清沢避難所用地に係る雨量観測施設設置のための行政財産目的外使用料で、調定額 3,240 円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 地域防災無線保守点検業務委託は、単独随意契約により 960 万円で契約を締結していた。

イ 足久保一丁目 1 区自主防災会外自主防災会 10 団体に対し、自主防災組織防災倉庫設置費補助金として、補助金 179 万円の交付決定をし、40 万円を支出していた。

ウ 水防活動用備品として、安倍川第 4 分団水防用自動車、各水防団用救急セット等を購入し、備品購入費 344 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 業務改善実施事項

静岡地区（旧静岡市）では、小学校を災害時の拠点避難地と定め、小学校のエリア内にある中学校、高等学校、保育園等も含めて防災三者会合（地元町内会、学校職員、拠点避難地に派遣される市職員の三者）を実施し、連携を図っていた。

清水防災課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 災害対策費委託金は、清水港海岸陸間管理に係る県からの委託金で、調定額 51 万円に対し全額収入済となってい

た。

イ 災害対策使用料は、同報無線用地に係る電柱設置のための行政財産目的外使用料で、調定額1,500円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 同時通報用無線（同報無線）保守点検業務委託（7～3月）は、単独随意契約により285万円で契約を締結し、委託料142万円を支出していた。

イ 清水茂畑地内及び清水小島町地内において地域防災無線・防災用行政無線中継局施設設置のため土地所有者と土地賃貸借契約を締結し、土地賃借料7万円を支出していた。

ウ 同報無線等の電気料及び清水防災センターのガス料として、光熱水費70万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

水 道 部

水道総務課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 収入予算

ア 不用品売却収益は、不用品売却等による売却収益で、調定額87万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 支出予算

ア 上下水道フェア2003イベント用品賃借料は、見積合せにより49万円で契約を締結し、水道事業会計負担分24万円を支出していた。

イ 門屋簡易水道組合に対し、施設維持管理費補助金20万円を支出していた。

ウ 各種会議、研修会等への出席のため、旅費100万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

静岡水道事務所

水道建設課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 収入予算

ア 一般会計補助金は、藁科地区水道整備事業補助金で、調定額1,037万円に対し全額収入済となっていた。

イ 水道施設工事負担金は、第二東海自動車道横浜名古屋線静岡サービスエリア（仮称）に必要な上水道敷設工事の費用負担に関する契約に基づく他団体の負担金で、調定額1億1,161万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 支出予算

ア 下川原南土地区画整理事業に伴う配水管布設実施設計業務委託は、指名競争入札により159万円で契約を締結していた。

イ 桜町二丁目～新伝馬一丁目配水管布設替工事に伴うガス供給管移設補償金は、374万円で契約を締結していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

簡易水道課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

〔簡易水道事業会計〕

(1) 歳入予算

ア 給水使用料は、調定額 5,476 万円に対し 4,987 万円が収入済となっていた。
なお、収入未済額 489 万円は、全額納期を経過していた。

(2) 歳出予算

ア 各簡易水道施設の維持管理業務の一部を補助する者に対し、報償費 69 万円を支出していた。
イ 井川田代水源施設実施設計業務委託は、指名競争入札により 819 万円で契約を締結していた。
ウ 井川地区簡易水道統合事業にかかる水源地用地取得のため、公有財産購入費 433 万円を支出していた。
これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

清水水道事務所

水道整備課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 収入予算

ア その他雑収益は、前年度の支出誤りに伴う返納金で、調定額 78 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 支出予算

ア 清水谷津浄水場導水管基本計画作成業務委託は、見積合せにより 892 万円で契約を締結していた。
イ 水道事業用無線設備保守点検業務委託は、見積合せにより 41 万円で契約を締結し、委託料 20 万円を支出していた。
ウ 清水港港湾管理者に対し、港湾施設用地等占用の更新をし、賃借料 93 万円を支出していた。
これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

下 水 道 部

静岡下水道事務所

下水道建設課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 収入予算

ア 下水道事業費補助金は、国庫補助金で、調定額 13 億 230 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 支出予算

ア 中島処理区（服織地区）地質調査その 4 業務委託は、指名競争入札により 1,533 万円で契約を締結し、前払金 420 万円を支出していた。
イ 下水道築造工事等にかかる電柱・架線など電気工作物の移転補償のため、補償金 102 万円を支出していた。
ウ 下水道築造工事等にかかるガス管移転補償のため、補償金 2,150 万円を支出していた。
これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

下水道維持課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 収入予算

ア 下水道事業負担金は、公共下水道施設整備に伴う受益者負担金で、調定額 7 億 3,197 万円に対し 7 億 408 万円が収入

済となっていた。

なお、収入未済額 2,788 万円のうち納期を経過した実質収入未済額は 1,531 万円であった。

(2) 支出予算

ア 管きょ清掃業務委託は、見積合せにより 871 万円で契約を締結していた。

イ 管きょ内調査その 1 業務委託は、見積合せにより 1,050 万円で契約を締結していた。

ウ 私道排水設備設置費補助金は、15 件、1,447 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

清水下水道事務所

下水道建設課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 収入予算

ア 下水道事業費補助金は、国庫補助金で、調定額 8,710 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 支出予算

ア 各種会議、研修等のため、旅費 7 万円を支出していた。

イ 南部浄化センター - 耐震補強工事実施設計業務委託は、指名競争入札により 1,890 万円で契約を締結していた。

ウ 下水道築造工事等にかかる家屋、構築物等損失補償のため、補償金 529 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

下水道維持課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 収入予算

ア 下水道事業負担金は、公共下水道施設整備に伴う受益者負担金で、調定額 3 億 4,345 万円に対し 2 億 6,687 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 7,657 万円のうち納期を経過した実質収入未済額は 1,255 万円であった。

(2) 支出予算

ア 愛染川堆積汚泥処理業務委託は、見積合せにより 493 万円で契約を締結していた。

イ 下水道台帳作成業務委託は、見積合せにより 210 万円で契約を締結していた。

ウ マンホ - ル補修修繕は、18 箇所補修し、修繕費 288 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

2 業務改善実施事項

下水道受益者負担金の未収金解消のため、地元工事説明会開催の際、一括納付における前納報奨金制度について周知徹底を図るとともに広報活動を推進した。これによって、一括納付は平成 14 年度に比べ大幅に増加し、収納率向上が図られていた。

教 育 部

教育総務課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 社会保険料収入は、臨時職員及び外国語指導助手の社会保険料の自己負担分等の収入で、調定額 453 万円に対し 449 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、全額納期を経過していた。

イ 他団体納入金収入は、青年海外協力隊派遣職員人件費の補てんに伴う収入で、調定額 201 万円に対し 132 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、全額納期末到来であった。

(2) 歳出予算

ア 各種研修会に出席等のため旅費 60 万円を支出していた。

イ 外国語指導助手に係るアパート賃借料として、406 万円を支出していた。

ウ 静岡市校長会補助金は、静岡市教育の振興を図ることを目的とした静岡市校長会の運営費補助として、補助金 609 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

教職員課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 中学校管理手数料は、卒業生に対し発行する成績証明書等の収入で、調定額 21,300 円に対し 21,000 円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 300 円は、全額月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 教育総務費貸付金元利収入は、奨学金貸与に伴う収入で、調定額 9,954 万円に対し 4,206 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 5,748 万円のうち、納期を経過した実質収入未済額は、2,321 万円であった。

(2) 歳出予算

ア 幼稚園運営に係る各種会議、研修会等に出席のため旅費 151 万円を支出していた。

イ 静岡市小中学校及び町内会区域図作成事業委託は、見積合せにより 89 万円で契約を締結していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

教育施設課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 幼稚園管理使用料は、幼稚園保育料等で、調定額 7,147 万円に対し 3,982 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 3,165 万円のうち、納期を経過した実質収入未済額は 98 万円であった。

イ 雑収は、県立静岡北養護学校清水分校への行政財産の目的外使用許可に伴う光熱水費等で、調定額 89 万円に対し 64 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 25 万円は、納期末到来のもの及び月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

ア 貯水槽清掃業務その 1 委託は、指名競争入札により契約を締結し、委託料 584 万円 を支出していた。

イ 清水第三中学校改築事業体育館棟建築工事は、制限付一般競争入札により、平成 14 年度に債務負担行為を設定し 3 億 6,645 万円で契約を締結し、前払金 5,000 万円を支出していた。

これらの事務は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務処理の一部に次のような改善を要する事項がみ

られた。

学校用地の行政財産の目的外使用許可に伴う収入事務において、収入科目に誤りが認められたので、収入科目を更正されたい。

また、幼稚園管理使用料収入において、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

2 要望事項

小・中学校の校舎及び体育館の耐震補強工事については、東海地震が予想されるなか、最重点事業として取り組まれない。

市立商業高等学校

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 商業高等学校管理使用料は授業料等で、調定額 8,797 万円に対し 3,652 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額 5,145 万円のうち納期を経過した実質収入未済額は 28 万円であった。

イ 雑収は、登呂職員住宅貸付料等で、調定額 27 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 空調設備保守点検業務（7～3月）は、見積合せにより 80 万円で契約を締結していた。

イ 商業高等学校情報機器借上業務その 2 は、債務負担行為に基づき平成 15 年度の支払額を 828 万円と定め、賃借料 345 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められたが、納期を経過した収入未済額があったので、納期内納付を徹底し、未納防止に努められたい。

静岡教育事務所

学 事 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 雑収は、平成 14 年度学校給食会への委託料の精算金収入及び各給食センター等から排出される廃油の売却収入で、調定額 134 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 東部学校給食センターの管理運営にかかる光熱水費として、2,073 万円を支出していた。

イ 藁科学校給食センター調理室等床修繕業務は、見積合せにより契約を締結し、修繕料 257 万円を支出していた。

ウ 藁科学校給食センター調理等業務委託は、11 者によるプロポーザル方式で業者を決定した後、単独随意契約により 1,522 万円で契約を締結し、委託料 217 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

2 業務改善実施事項

藁科学校給食センターにおいて、調理及び洗浄業務を民間委託したことにより業務の合理化、効率化及び経費の節減が図られていた。

中央公民館

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 公民館使用料は、調定額 2,165 万円に対し 2,151 万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額13万円は、納期未到来のもの及び月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

イ 教室等会費収入のうち長田公民館教室等会費収入は、調定額 48 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 女性会館・中央公民館複合施設清掃業務委託(7～9月)は、単独随意契約により382万円(中央公民館分191万円)で契約を締結し、委託料129万円を支出していた。

イ 東部公民館・東部保健福祉センター空調設備保守委託(4～6月)は、見積合せにより契約を締結し、委託料90万円を支出していた。

これらの事務は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務処理の一部に次のような改善を要する事項がみられた。

委託業務の見積執行事務において、見積決定の手続きが規定どおり行われていなかったため、規定に基づいた見積執行を徹底されたい。

2 業務改善実施事項

長田公民館において、近隣にある公共施設の場所を尋ねる市民が多く、その都度住宅地図を開き説明していたが、問い合わせの多い図書館や保健センター等の位置を分かりやすく表示した案内図を印刷し、来館者に配布できるようにした。これによって、尋ねてきた市民に対し分かりやすく短時間で説明できるようになり、サービスと能率の向上が図られていた。

清水教育事務所

学 事 課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳出予算

ア 清水地区の小学校及び学校給食センターにおけるパート調理員の雇用に対し、賃金865万円を支出していた。

イ 市立小学校給食室等そ族昆虫等駆除業務委託は、見積合せにより115万円で契約を締結し、委託料38万円を支出していた。

ウ 中学校給食調理等業務委託は、旧清水地区を3つに分け各々単独随意契約による単価契約を締結し、委託料4,645万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。

生涯学習課

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 公民館使用料は、調定額120万円に対し117万円が収入済となっていた。

なお、収入未済額は、月末納付のため事務処理上翌月の収入となったものである。

(2) 歳出予算

ア 清水中央公民館他17館の夜間管理人を雇用し、賃金1,258万円を支出していた。

イ 公民館便所清掃委託(7～3月)は、見積合せにより契約を締結し、委託料76万円を支出していた。

ウ 市民参加の生涯学習推進を図るしみがやき塾運営委員会に対し、運営費補助として補助金120万円を支出していた。

これらの事務は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務処理の一部に次のような改善を要する事項がみられた。

教養教室等の会費収入及び材料費等の支出が公金として処理されていなかったため、公金として処理されたい。

議 会 事 務 局

1 抽出監査した事務の名称及び状況は、次のとおりである。

(1) 歳入予算

ア 雑収は、平成 14 年度政務調査費交付金返納分で、調定額 221 万円に対し全額収入済となっていた。

(2) 歳出予算

ア 各種会議、視察等のため、旅費 1,846 万円を支出していた。

イ 会議録及び委員会等記録作成業務委託は、見積合せにより 447 万円で契約を締結し、委託料 150 万円を支出していた。

ウ 各会派に対し、政務調査費交付金 1 億 4,784 万円を交付決定し、7,404 万円を支出していた。

これらの事務は、適正に処理されているものと認められた。